

(仮称)

松戸市子ども総合計画(案)

計画の骨子

～子ども力でつながる未来～

平成27年度～31年度



松戸市子育て応援
マスコット「まつどり」

1 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景と趣旨

○急速な少子化の進展、女性の社会進出、家族・地域・雇用環境の変化による子育ての孤立感と負担感の増加、保育所待機児童の問題、青少年の養育環境等、子どもを取り巻く環境は著しく変化しています。

○国では、全ての子どもに良質な育成環境を保障し、子ども子育て家庭を社会全体で支援することを目的とし、平成24年8月に、「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

【具体的な取り組み】

- (1) 保育の場を増やし、待機児童を減らして、子育てしやすい、働きやすい社会を目指します。
- (2) 幼稚園と保育所のよいところをひとつにした「認定こども園」の普及を図ります。
- (3) 幼児期の学校教育や保育、地域の様々な子育て支援の「量の拡充」や「質の向上」を進めます。

また、次世代育成支援対策推進法が改正され、法律の有効期限が10年間延長されました。

○これまで松戸市では、平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」の制定により、平成17年度を初年度とし、平成17年～21年次世代育成支援行動計画(前期計画)、平成22～26年次世代育成支援行動計画(後期計画)を策定し、次世代を担う子どもたちの育成を支援するための様々な事業を展開してきましたが、子どもやその家族の社会環境の変化は続いている現状があります。

○以上のことを踏まえて、妊娠から18歳までの子どもの健やかな育ちと子育てを市民全体で支援する環境を整備する計画を策定します。

また本計画は、「子ども・子育て支援法」及び、「次世代育成支援対策推進法」に基づく計画であり、「松戸市次世代育成支援行動計画(後期計画)」を引き継ぐものとして位置づけます。さらに、本市の上位計画である「松戸市総合計画」や保健や福祉、教育等に関する計画などと整合を図り、調和を保った計画とします。

2 計画の位置づけ

計画の概要

【計画期間】

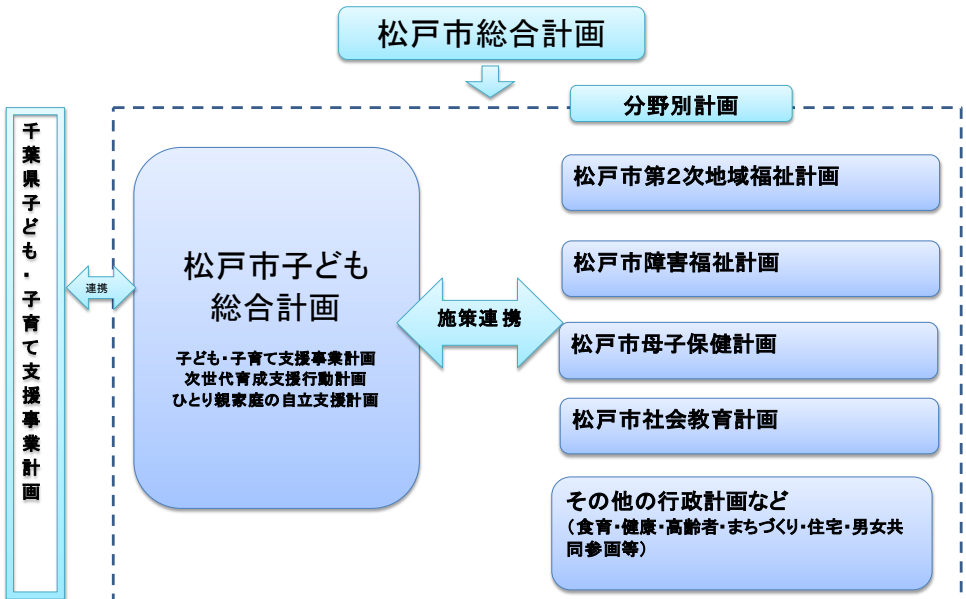
本計画は、平成27(2015)年度を初年度とし、平成31(2019)年度までの5年間で計画期間とします。

【計画の対象】

この計画は、おおむね18歳未満のすべての子どもとその家庭を対象としています。ただし、地域社会全体で子どもと子育て家庭を支援するという視点から全ての市民をその対象として捉え、総合的な計画として策定します。

【諸計画との関係】

この計画は、「松戸市総合計画」の分野別計画として位置づけます。



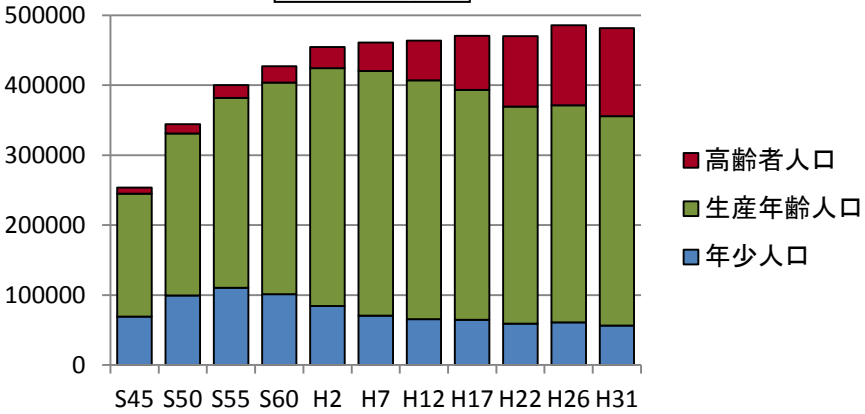
2 子どもを取り巻く環境の変化

1 松戸市の位置と人口推計

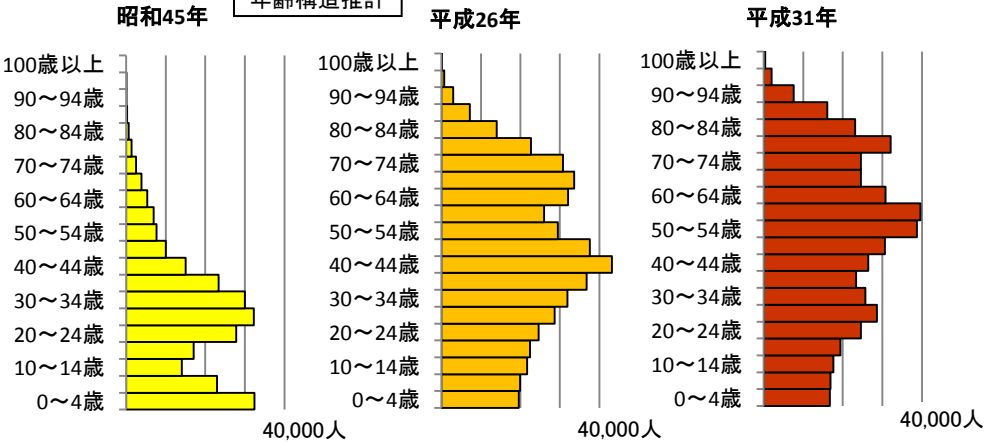
東京都に隣接したベッドタウン
人口480,350人(H26.4.1現在)



年齢別人口推計

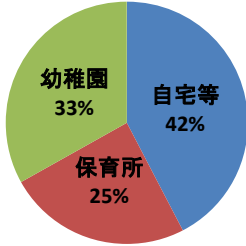


年齢構造推計

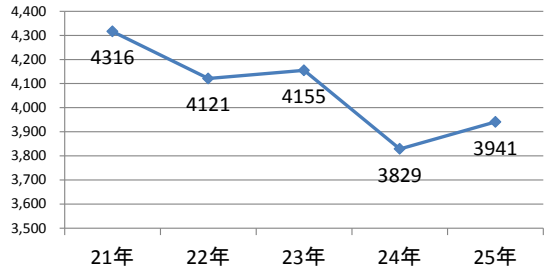


2 松戸市の現状

就学前児童の状況(H25年)



出生率の推移



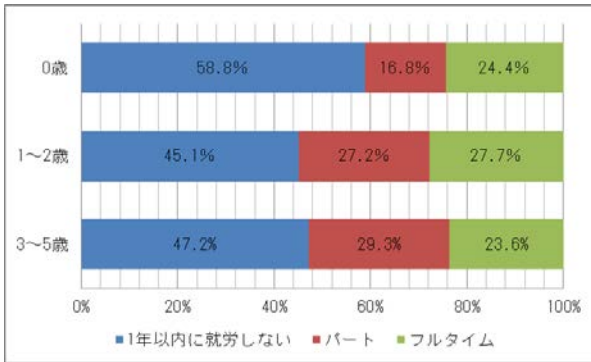
市内分布図



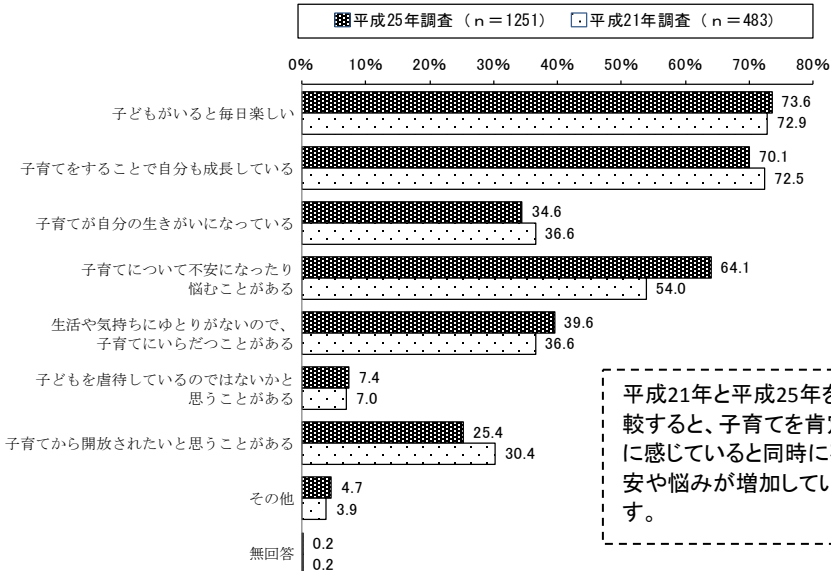
3 子どもや保護者の意向

出典：平成25年度松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査より

子どもの年齢と保護者(母)の就労意向



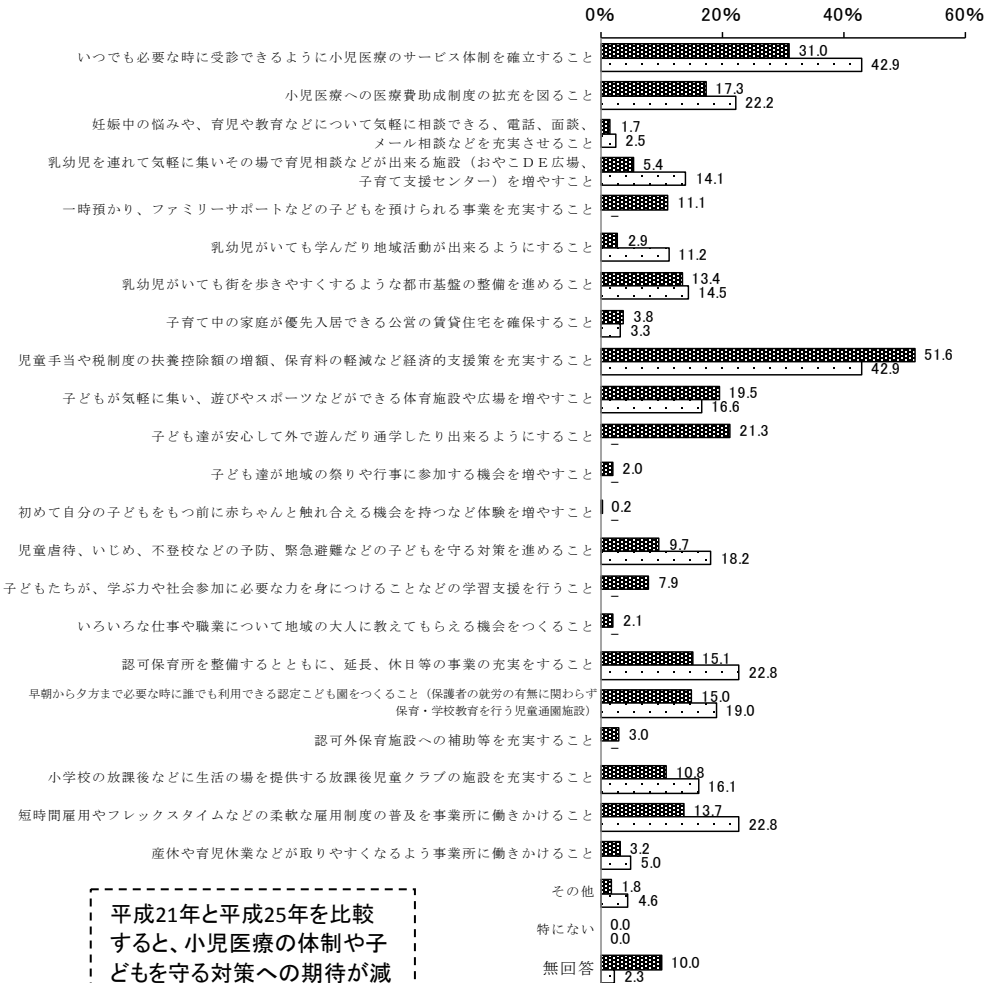
未就学児保護者の子育てへの気持ち



平成21年と平成25年を比較すると、子育てを肯定的に感じていると同時に不安や悩みが増加しています。

未就学児保護者が国や自治体に期待すること

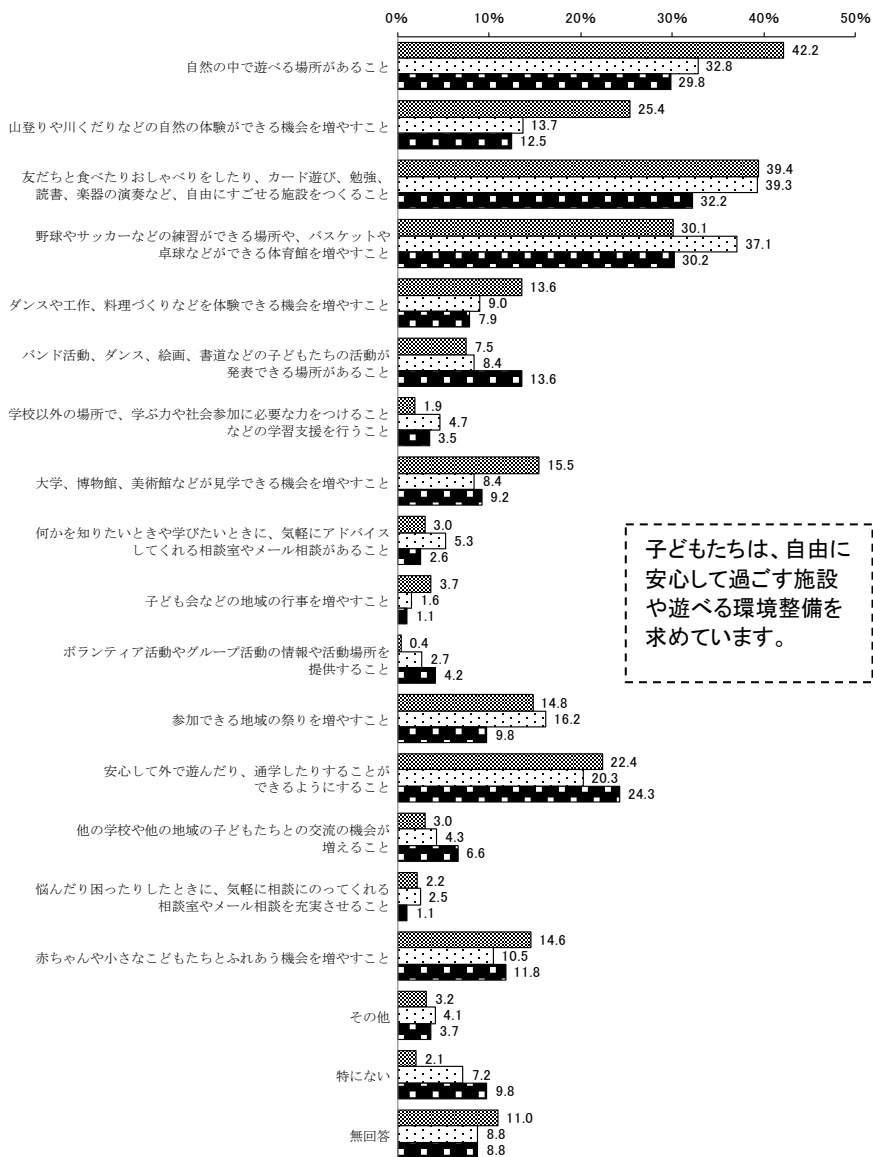
■ 平成25年調査 (n = 1251) □ 平成21年調査 (n = 483)



平成21年と平成25年を比較すると、小児医療の体制や子どもを守る対策への期待が減り、経済的支援への期待が増えています。

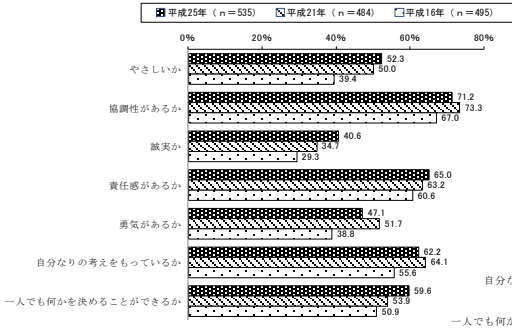
子どもが期待すること

■ 小学5年生 (n=535) □ 中学2年生 (n=512) ■ 高校2年生 (n=457)

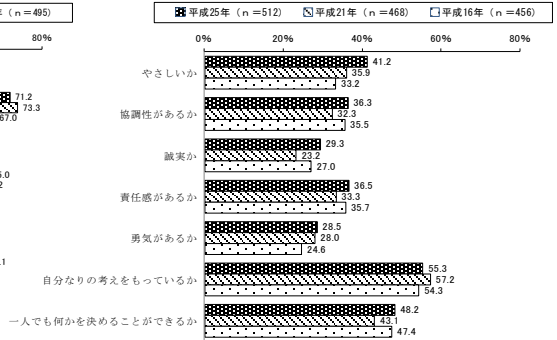


子どもたちは、自由に安心して過ごす施設や遊べる環境整備を求めています。

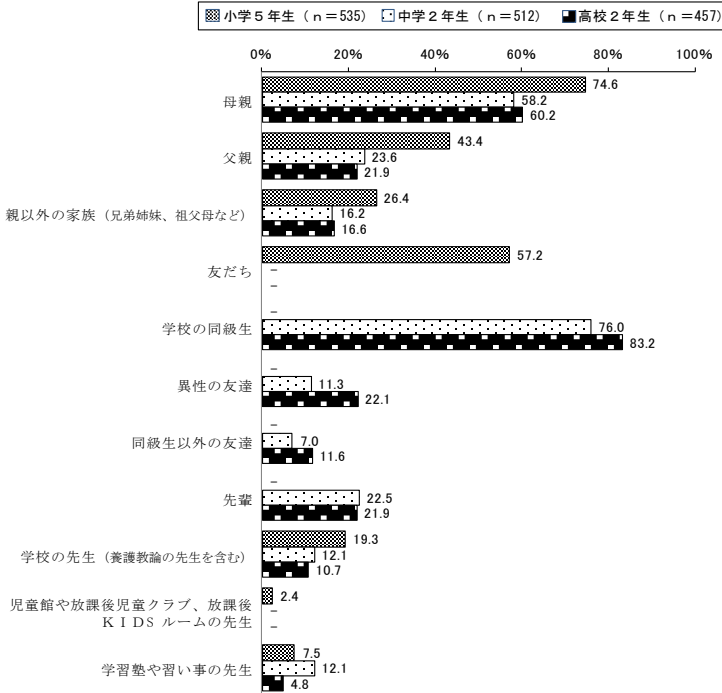
子どもの自己評価(小学5年生)



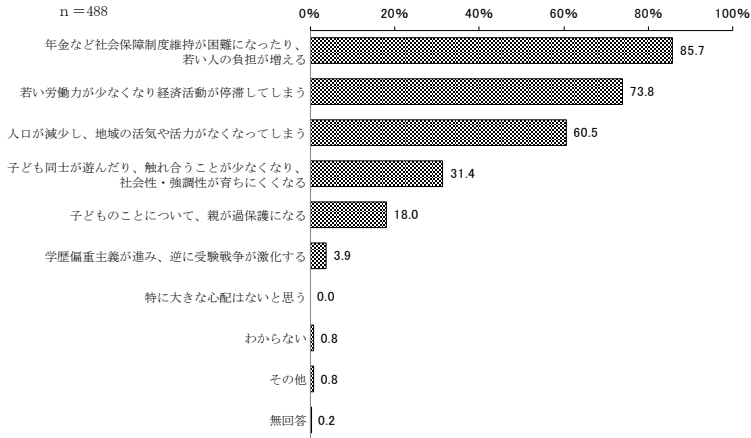
子どもの自己評価(中学2年生)



悩みがあるときの相談相手



一般市民が考える、少子化問題が社会に与える影響



3 計画の理念と方向

1 基本理念

～子ども力でつながる未来～

子ども・家庭・地域がそれぞれに力を発揮しつながることで、すべての子どもの育ちが支えられ、子どもが夢と希望にあふれ、活躍できる街づくりをめざします。

2 基本目標

基本理念を具体化し、めざす方向を示すものとして、次のとおり3つの目標を掲げます。

- <Ⅰ>子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる【子どもの力】
- <Ⅱ>家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる【家庭の力】
- <Ⅲ>地域の特徴と活力を生かし、子どもと家庭を支える【地域の力】

3 施策の体系

<Ⅰ>子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる【子どもの力】

子どもが心身ともに健やかに成長することができる

全ての子どもがともに育ちあう場を充実させる

幼保小が連携し、子どもの育ちを支える

放課後に過ごせる場をつくる

子どもが自然や文化に触れる機会を充実させる

小中高生の居場所をつくる

子どもの学びや体験の機会を増やす

子どもが参画する機会を推進する

子どもの不安や悩みを解消する

子どもが自分を信じる力をもてる

子育ての充実感を持つことができる

子育てを楽しく感じられる機会を持つ

相談体制の充実と連携を強化する

子どもの育ちについて学ぶ機会をつくる

支援を必要とする家庭へのサポートを充実させる

妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援を構築する

保育・子育て支援を充実させる

ワークライフバランスを推進する

<Ⅱ>家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる【家庭の力】

親の不安を軽減する

子育てと仕事を両立することができる

子育て家庭が暮らしやすい街づくり

子どもを犯罪や災害から守る

子育てしやすい住環境をつくる

地域で子育てに関わるネットワークを充実させる

地域の世代間交流を充実させる

<Ⅲ>地域の特徴と活力を生かし、子どもと家庭を支える【地域の力】

子どもからつながる地域づくり

4 施策の方向

1 施策の方向と重点的な取り組み

今後5年間で重点的に取り組む事項

○計画の目標を着実に実現していくために、市民と地域の支えあいを重視しつつ、次の事項については今後5年間で重点的に取り組んでいきます。

< I > 子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる。【子どもの力】

(1) 子どもが心身ともに健やかに成長することができる。

■全ての子どもがともに育ちあう場の充実■

子どもが心身ともに健やかに成長することができるよう「生きる」、「育つ」「守られる」という権利が尊重され、その健やかな育ちを支えるしくみとして、乳児期から学童期までの子どもの育ちを支える幼稚園・保育所(園)・小学校・放課後児童クラブが中心となって顔の見える関係作りを強化し、地域の子育て支援機関とのつながりを深めていきます。

■小・中・高生の居場所づくり■

子どもの成長段階に応じた学びや体験の機会を増やし、子どもが安心、安全に過ごせる居場所をつくります。また、歴史や文化のある本市の自然環境を活かした豊富な体験を通して、地域に興味や愛着を持ち、誇りと満足感を持てるような機会を増やしていきます。

(2) 子どもが自分を信じる力をもてる

■子どもが参画する機会の推進■

子どもの「参加する」、「意見を表明する」といった権利を大切に、子どもが自分を信じる力が持てるよう、地域の中の大人の暖かい見守りの中で、子どもが主体的に活動できる場や子どもが自ら相談できる場を確保します。

□重点的な取り組み□

- ・幼稚園・保育所(園)・小学校の連携
- ・認定こども園の推進
- ・放課後子ども総合プランの策定
- ・環境資源(自然、文化、歴史)を生かした取り組みの拡充
- ・小中高生の居場所づくり
- ・学習支援、就労支援の充実
- ・子どもの参画の機会の推進
- ・社会適応の難しい青少年への支援の充実

＜Ⅱ＞家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる。【家庭の力】

(1) 子育ての充実感を持つことができる

■ 出産・子育てを想像できる機会の確保 ■

子育てに喜びや楽しさを感じられるよう、出産・子育てについて想像できるような体験機会を親になる前の時期から確保していきます。また、子育て中の親子の交流や支援の場の拡充、父親の育児参加を推進する取り組みなどを充実させていきます。

(2) 親の不安を軽減する

■ 支援を必要とする家庭へのサポートの充実 ■

子育てをしている保護者の孤立感、負担感が高まっているといわれるなか、各種支援サービスと結びつきにくい子育て家庭や、特に配慮の必要な子どもと家庭、また学校や家庭だけでは支えきれない子どもへの支援を強化・充実させます。また、支援者同士が網の目のように連携をとることができる地域づくり、人づくりの仕組みを充実させていきます。

■ 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の充実 ■

妊娠中から相談支援のできる保健師が中心となり、産科医療機関をはじめとする各関係機関や地域と連携し包括的な支援を展開するためのネットワークを構築します。また、母親の不安に寄り添い、孤立感が解消されるとともに、個々の生活に即した育児に関する知識を学び、子育て環境を整えることを目的とした産前・産後の支援の充実を図ります。

(3) 子育てと仕事を両立することができる

■ 保育・子育て支援の充実 ■

働く女性の増加に伴う待機児童の解消に向けた取り組みや、就労形態の変化に伴う多様な保育ニーズへの対応を充実させ、子育てと仕事等との両立を支援していきます。

□ 重点的な取り組み □

- ・ 出産・子育てを想像できる機会の確保
- ・ ひとり親家庭への支援の充実
- ・ 障がいのある子どもを持つ家庭への支援の充実
- ・ 子どもの虐待予防・対策の強化
- ・ 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の充実
- ・ 待機児童の解消

＜Ⅲ＞地域の特色と活力を生かし、子どもと家庭を支える。【地域の力】

(1)子育て家庭が暮らしやすい街づくり

■安心して外出できる環境づくり■

地域における自主防犯活動や防犯ボランティアなどの協力のもと、地域全体で子育てをする家庭と子どもを見守り、子どもを災害や犯罪から守る環境を整えていきます。また、赤ちゃん連れの保護者が安心して外出できるような「赤ちゃんぽけっと」の推進や地域・企業・大学・行政が連携して、子どもたちと子育てを応援する取り組みや住環境の整備等をしていきます。

(2)子どもからつながる地域づくり

■地域で子育てに関わるネットワークの充実■

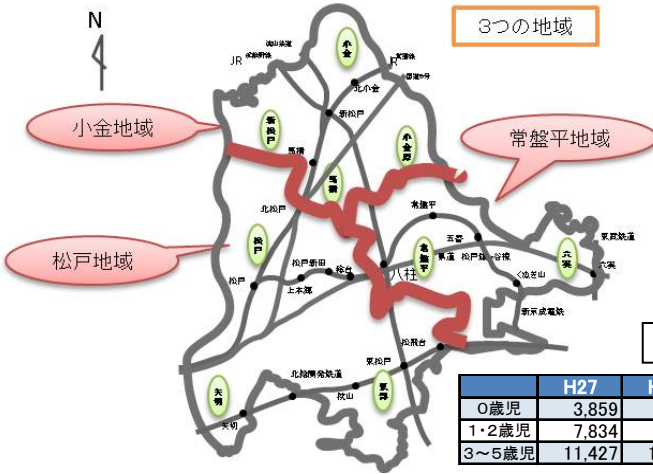
子育ての問題を地域の問題として捉え、地域の中で子育てに関わるネットワークの構築を推進し、各団体間の連携を強化していきます。その中でも、学校や家庭だけでは支えきれない子どもへの支援を強化・充実するために、学校を中心とした家庭と地域の連携を充実させます。また、地域で子育て支援の担い手として活躍したいと考えている知識と経験の豊富な人材の発掘や人材育成の観点から子育て支援者の研修等の体制の充実を図ります。

□重点的な取り組み□

- ・子育て支援団体間の連携にむけた取り組みの充実
- ・学校を中心とした家庭と地域の連携
- ・子どもを支援する人材の育成

5 事業の推進に係る目標値

1 区域の設定



3保健福祉センターの管轄地域を基本の区域として「量の見込み」、「提供体制の確保内容」、「その実施時期」について定めることとする。
 ※ただし、地域の状況、保護者の利用・選択範囲等を考慮し、需給調整は9支所管轄区を視野に入れながら進める。

人口推計 (単位: 人)

	H27	H28	H29	H30	H31
0歳児	3,859	3,812	3,763	3,714	3,656
1・2歳児	7,834	7,750	7,654	7,557	7,459
3～5歳児	11,427	11,226	11,097	11,117	10,993

2 教育・保育の量の見込み及び確保方策

(単位: 人)

1号認定 (3～5歳)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	
	量の見込み	6,392	6,265	6,177	6,174	6,096	
	確保方策	9,188	8,822	8,341	7,884	7,641	
2号認定 (3～5歳)	年度	計	H27	H28	H29	H30	H31
			4,253	4,179	4,135	4,149	4,146
			教育利用希望の強い2号	704	687	675	676
	その他	3,549	3,492	3,460	3,473	3,464	
	確保方策	特定教育・保育施設	3,400	3,771	4,061	4,306	4,406
幼稚園の預かり保育		160	180	180	200	200	
3号認定 (1～2歳)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	
	量の見込み	2,571	2,681	2,789	2,892	3,005	
	確保方策	1,959	2,319	2,622	2,908	3,116	
3号認定 (0歳)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	
	量の見込み	305	454	601	744	883	
	確保方策	656	744	765	838	887	

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
1	利用者支援事業 (子育てコーディネーター)	量の見込み	(か所数)	20	22	23	26	26		
		確保方策	(か所数)	20	22	23	26	26		
2	時間外保育事業	量の見込み	(人)	2,091	2,165	2,243	2,333	2,405		
		確保方策	(人)	6,015	6,834	7,448	8,052	8,409		
3	放課後健全育成事業 (放課後子ども 総合プラン)	量の見込み	計	(人)	3,119	3,098	3,072	3,019	2,976	
			低学年	(人)	2,401	2,396	2,365	2,324	2,291	
			高学年	(人)	718	702	707	695	685	
		確保方策	計	(人)	3,119	3,098	3,072	3,019	2,976	
			放課後児童クラブ (低学年)	(人)	2,401	2,396	2,365	2,324	2,291	
			放課後児童クラブ (高学年)	(人)	366	368	387	367	385	
			放課後KIDSルーム (高学年)	(人)	352	334	320	328	300	
			放課後児童クラブ (か所数)	(か所数)	44	45	45	45	45	
放課後KIDSルーム (か所数)	(か所数)	10	14	18	22	26				
4	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	(人)	739	729	721	716	707		
		確保方策	(人)	365	730	730	730	730		
5	乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	(人)	3,859	3,812	3,763	3,714	3,656		
		確保方策	(人)	3,859	3,812	3,763	3,714	3,656		
6	養育支援訪問事業	量の見込み	(人)	30	40	55	55	55		
		確保方策	(人)	30	40	55	55	55		
7	地域子育て支援拠点事業 (おやこDE広場・ 子育て支援センター)	量の見込み	(人日)	130,608	149,463	167,652	185,316	202,282		
		確保方策	(人日)	169,760	191,200	206,500	206,500	206,500		
8	一時預かり事業	乳幼児一時預かり事業等	量の見込み	(人日)	81,087	80,125	79,112	78,166	77,082	
			確保方策	(人日)	30,973	35,553	37,583	72,458	78,598	
		幼稚園	1号認定 (幼稚園における 在園児を対象)	量の見込み	(人日)	69,054	67,840	67,059	67,181	66,432
			確保方策	(人日)	33,600	68,700	97,500	130,200	149,400	
	幼稚園	2号認定 (幼稚園における 在園児を対象)	量の見込み	(人日)	48,000	54,000	54,000	60,000	60,000	
		確保方策	(人日)	48,000	54,000	54,000	60,000	60,000		
	9	病児・病後児保育事業	量の見込み	(人日)	5,048	4,974	4,914	4,887	4,825	
			確保方策	(人日)	4,102	4,102	4,888	5,274	5,860	
10	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	量の見込み	(人日)	4,200	3,850	3,500	3,150	2,800		
		確保方策	(人日)	1,600	1,900	2,200	2,500	2,800		
11	妊婦健康診査事業	量の見込み	(人)	4,234	4,182	4,128	4,074	4,011		
		確保方策	(人)	4,234	4,182	4,128	4,074	4,011		

4 その他事業の目標値

		H26	H27	H28	H29	H30	H31
1	小中高生の居場所づくり (か所数)	3	3	4	4	5	5
2	こどもの遊び場の活用 (か所数)		2	3	3	5	5
3	生活困窮世帯の中学生の学習支援 (人)	30	60	90	90	90	90
4	中高生と赤ちゃんのふれあい体験 (校)	4	5	7	7	9	9
5	産後の支援 (人)	150	180	210	240	270	300
6	地域の子育て支援者の人材育成 (人)	70	140	180	250	320	360
7	地域の子育てボランティアの育成 (人)	20	70	120	170	220	270

(実績)

6 計画の評価と推進体制

1 評価指標と評価の公表

○本計画の施策の推進により政策目的の達成度(市民満足度の向上)を測れるものとして、評価指標を設定します。

- ①子ども子育て支援新制度事業の計画目標量の達成度
- ②利用者並びに子どもの意識の変化(アンケート調査による評価)による達成度
「子育て中の保護者の気持ちについて」
「子どもの自己評価について」

○毎年1回評価を実施し公表します。

○平成29年(中間年)に見直しをはかります。

2 松戸市子ども・子育て会議

○松戸市子ども・子育て会議は、計画の進捗管理と評価を実施します。

発行 松戸市
住所:〒271-8588 松戸市根本387-5
電話:047-366-7347
編集 松戸市子ども部子育て支援課